



カトリック中央協議会  
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2021年9・10月号（591号）》

目 次

報 告

・臨時司教総会 .....	1
・常任司教委員会 .....	3
・社会司教委員会 .....	5
・典礼委員会 .....	7
・学校教育委員会 .....	9
・カリタスジャパン .....	9
・正義と平和協議会 .....	12
・部落差別人権委員会 .....	14
・子どもと女性の権利擁護のためのデスク .....	15
・HIV/AIDS デスク .....	15
・中央協議会事務局（総務） .....	17
公文書 .....	17

臨時司教総会

■2021年度第1回臨時司教総会

日 時 2021年7月12日（月）14:00—7月15日（木）15:30  
場 所 日本カトリック会館 マレラホール  
招請者 駐日教皇庁大使館臨時代理大使 ヴェチェスラヴ・トゥミル参事官  
出席者 会 員 16人

オブザーバー 4人

司教総会事務担当スタッフ 7人

## 報 告

1. 東日本大震災 10 年を迎えての総合評価について  
2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災後から、日本の教会として復興支援に取り組んできた 10 年間の歩みの総合評価が日本カトリック司教協議会仙台教区復興支援担当の菊地 功大司教から行われた。
2. 第 25 回日韓司教交流会開催延期について  
2021 年 11 月 16 日－18 日に予定していた第 25 回日韓司教交流会の準備時期となったが、新型コロナウイルスの感染が終息していないため、本年の交流会も延期することが報告された。
3. 司祭生涯養成部門主催の司祭生涯養成コースについて  
2022 年 1 月 19 日－24 日に開催予定の司祭生涯養成コースについて、新型コロナウイルスの感染が収まらない中で司祭への呼びかけや開催が難しいため、2022 年の開始予定を 2023 年に延期することが報告された。
4. 世界青年の日（WYD）の教区レベルの実施を促す「指針」について  
教皇庁信徒・家庭・いのちの部署内のユースオフィス主催で、世界青年の日（WYD）の教区レベルの実施を促す「指針」に関するオンラインでの会合が 6 月 8 日に開催された。同会議に参加した青少年司牧部門担当の山野内倫昭司教から同会議の報告が行われた。
5. 諸宗教部門の活動について  
諸宗教部門として、現在の活動の意義を明確化し、今後の活動の方向性を明らかにするために、目的と方針を明文化していく必要性が部門の集まりで指摘されたことを受け、部門において討議を重ね、「諸宗教部門の目的・方針」を作成したことが、同部門の酒井俊弘責任司教から報告された。
6. 日本カトリック司教協議会とカトリック中央協議会の広報について  
2021 年 2 月の司教総会において、日本カトリック司教協議会としての広報を担い、カトリック中央協議会の広報の充実を図る広報担当司教に酒井俊弘司教が選出された後、カトリック中央協議会事務局長・事務局次長・部長・広報関係者で広報に関するミーティングを行った経緯を踏まえ、広報の現状と今後の展望に関する報告が酒井司教より行われた。
7. カトリック中央協議会事務局組織一部改変について  
2021 年 6 月の常任司教委員会に、カトリック中央協議会事務局長から、事務局内に IT に携わる部署の設置の要望が提出され、検討の結果、カトリック中央協議会事務局法人事務部内に IT に携わる部署として、2022 年 1 月から「情報システム課」を設置することを常任司教委員会として承認したことが報告された。

## 審 議

1. 新しい「ミサの式次第」で用いる公式祈願の「結びの定句」について  
典礼委員会から提出された新しい「ミサの式次第」で用いる公式祈願の「結びの定句」を承認した。
2. 新しい「ミサの式次第と奉献文」実施に至るまでの手順について  
典礼委員会から提出された新しい「ミサの式次第と奉献文」実施に至るまでの手順とその内容を承認し、今後、約 18 か月をかけて改訂版の実施に向けた準備を行い、2022 年 11 月 27 日（待降節第 1 主日）から新しい「ミサの式次第と奉献文」を実施する。
3. 「ラウダート・シ」チームからの提案について  
「ラウダート・シ」チームから提出された、日本の教会が環境問題に取り組むための提案文書については、本司教総会の諸意見に基づいて修正を加え、さらに検討を行う。
4. 祖父母と高齢者のための世界祈願日について  
教皇庁が毎年 7 月第 4 日曜日を“World Day of Grandparents and the Elderly”と定めたことを受け、2021 年から「祖父母と高齢者のための世界祈願日」として日本の教会の祈願日とすることを承認した。
5. 日本カトリック司教協議会・次期会長、副会長について

日本カトリック司教協議会の次期(2022年度定例司教総会開始時から2025年度定例司教総会開始時まで)会長に菊地 功大司教を、同副会長に梅村昌弘司教を選出した。

6. カトリック中央協議会・次期事務局担当司教について  
カトリック中央協議会・次期(2022年度定例司教総会開始時から2025年度定例司教総会開始時まで)事務局担当司教に大塚喜直司教を選出した。
7. 日本カトリック司教協議会・次期常任司教委員会委員について  
日本カトリック司教協議会の次期(2022年度定例司教総会開始時から2025年度定例司教総会開始時まで)常任司教委員会(責任役員会)委員を以下のとおり選出した。  
役職によるメンバー 司教協議会会長 菊地 功大司教(代表役員)  
司教協議会副会長 梅村昌弘司教  
選出委員 前田万葉枢機卿、松浦悟郎司教、勝谷太治司教、ヨゼフ・アベイヤ司教、  
中野裕明司教
8. 世界代表司教会議(シノドス)第16回通常総会代表参加者について  
2023年10月に開催予定の世界代表司教会議(シノドス)第16回通常総会への日本カトリック司教協議会からの代表参加者として菊地 功大司教を、補欠候補者としてヨゼフ・アベイヤ司教を選出し、選出された代表参加者と補欠候補者を中心として、第16回シノドスの準備を進めることが承認された。
9. アジア司教協議会連盟(FABC)50周年総会補欠参加者について  
アジア司教協議会連盟(FABC)50周年総会の補欠参加者として、成井大介司教と中村倫明司教を選出した。
10. 2022年度司教総会日程について  
2022年度司教総会日程を以下のとおり確定した。  
2022年度定例司教総会 2022年2月14日(月)ー18日(金)  
2022年度第1回臨時司教総会 2022年7月19日(火)ー22日(金)  
2022年度第2回臨時司教総会 2022年12月6日(火)
11. 2022年教区分担金の負担額軽減について  
COVID-19の流行で各小教区での献金が集まらないことを考慮し、2021年度に引き続き、2022年度の中央協議会への教区分担金を50%減額することを承認した。

その他、臨時司教総会中に、新しい「ミサ式次第と奉献文」実施に関する周知、日本の教会の環境問題の提案に関する分かち合い、ハンセン病問題に関する冊子の勉強会が行われた。

## 常任司教委員会

### ■7月定例常任司教委員会

日 時 2021年7月1日(木) 10:00ー14:00

場 所 マレラホール

出席者 委 員 7人

事務局 8人

### 報 告

1. 駐日教皇大使着任日について  
駐日教皇庁大使館トゥミル臨時代理大使より高見大司教宛に、レオ・ボッカルディ新駐日教皇大使が7月16日(金)に着任するとの通知があったことが報告された。
2. 韓国のラザロ・ユ・フンシク司教の教皇庁聖職者省長官任命について

教皇フランシスコが、教皇庁聖職者省の新長官に韓国・テジョン教区のユ・フンシク司教を任命したことが6月11日に教皇庁より発表された。ユ新長官は、任命と同時に大司教となったことも伝えられている。日本の教会を代表しての祝意を高見大司教から送信した。

3. 世界代表司教会議（シノドス）第16回通常総会準備のためのウェブミーティングについて  
2023年10月に開催予定の世界代表司教会議（シノドス）第16回通常総会の準備は、教皇庁と各地方教会で、今年の10月から2年間かけて行う大変重要なプロセスであることが教皇庁シノドス事務局から通知され、6月17日（木）ローマ時間11時（日本時間18時）から1時間、シノドス準備についての会合がオンラインで行われた。日本司教協議会からは、高見大司教、菊地大司教、前田枢機卿、アベイヤ司教、大塚司教、酒井司教、バーント司教が参加し、その会合内容を高見大司教が報告した。
4. 世界青年の日（WYD）の教区レベルの実施を促す「指針」について  
教皇庁信徒・家庭・いのちの部署内のユースオフィス主催で、世界青年の日（WYD）の教区レベルの実施を促す「指針」に関するオンラインでの会合が6月8日に開催され、同会議に参加した青少年司牧部門担当の山野内倫昭司教から報告が行われた。なお同会議の内容については7月臨時司教総会においても報告を行う。
5. 日本カトリック学校連合会傘下の連盟の統合について  
2020年9月の常任司教委員会において、2021年4月より日本カトリック学校連合会内の「日本カトリック幼児教育連盟」と任意団体の「日本カトリック保育施設協会」が統合し、「日本カトリック幼保連盟」となることおよび、「日本カトリック短期大学連盟」と「日本カトリック大学連盟」が一つに統合され、「日本カトリック大学・短期大学連盟」となるとの報告を受けていたが、本年6月の総会においてそれぞれの規約が承認され、4月に遡って施行することと日本カトリック連合会理事長が坪光正躬師からミカエル・カルマノ師に交代になった通知が届いたことが報告された。

## 審 議

1. 2021年度第1回臨時司教総会の内容について  
本年7月12日（月）－16日（金）に開催予定の臨時司教総会での取り扱い事項を確定した。（詳細は臨時司教総会報告参照）
2. 『カトリック新教会法典』第VI集「教会における制裁」箇所改訂について  
『カトリック新教会法典』第VI集「教会における制裁」部分の改訂にあたっての該当部分の邦訳と現行の『カトリック新教会法典』の修正または改訂に関する作業を教会行政法制委員会に依頼した。
3. 2021年平和旬間に向けての司教協議会会長談話について  
2021年平和旬間に向けての日本カトリック司教協議会会長談話については、本常任司教委員会の諸意見に基づいて修正を加えた案文を7月臨時常任司教委員会に諮って確定する。
4. すべてのいのちを守るための月間の取り組みについて  
2021年「すべてのいのちを守るための月間」の取り組みについては、高見三明大司教からの提案に本常任司教委員会の諸意見を加味して文章化し、発表できるよう準備を行う。
5. 2022年祈祷の使徒「日本の教会の意向」について  
本常任司教委員会の諸意見に基づいて修正した、2022年祈祷の使徒の「日本の教会の意向」を承認した。
6. 日本カトリック司教協議会災害対応規程およびカトリック中央協議会災害対応に関する内規について  
本常任司教委員会に提出された日本カトリック司教協議会災害対応規程（案）およびカトリック中央協議会災害対応に関する内規（案）の概要を承認し、災害対応時に活用できるよう準備を進める。
7. 2022年教区分担金の負担額軽減について  
コロナウイルス感染拡大により、各小教区でも献金が集まらない状況を考慮して、2021年度に引き続き、2022年度の教区分担金も50%減額することを常任司教委員会として決定し、7月の司教総会に諮って確定する。
8. 中央協議会発行出版物の企画承認について

出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。

書籍名 回勅 兄弟の皆さん

内 容 教皇フランシスコの回勅 Fratelli tutti の邦訳出版

## 社会司教委員会

### ■第42回事務局会議

日 時 2021年4月27日(火) 13:00-16:00

場 所 ウェブ会議

出席者 4人

陪 席 2人

#### 報 告

1. 2021年度「出前研修」について

6月15日 札幌教区にて「教会の使命と新しい福音宣教--『ラウダート・シ』からの提案」のテーマで開催する

2. JOURNEYING TOWARDS CARE FOR OUR COMMON HOME Five Years after Laudato Si' (『ラウダート・シ』オペレーションプラン)の日本語訳オンライン公開をめざし、教皇庁に許諾申請を行い、翻訳者に資料を送付した。

#### 審 議

1. 5月12日に開催を予定している社会司教委員会拡大合同会議、第107回社会司教委員会定例会議アジェンダを作成した。

2. 5月13日常任司教委員会に提出する審議依頼項目を確認した。

### ■第43回事務局会議

日 時 2021年6月30日(水) 13:30-15:30

場 所 ウェブ会議

出席者 勝谷太治(委員長)、イグナシオ・マルティネス(秘書)、中村 潔、昼間範子(事務担当)

陪 席 前川 徹(部落差別人権委員会事務局)

#### 報 告

1. 森山事務局長に提出するためのエコロジー問題検討会の事務資料について、進捗状況を報告した。

2. JOURNEYING TOWARDS CARE FOR OUR COMMON HOME Five Years after Laudato Si' (『ラウダート・シ』オペレーションプラン)の日本語訳オンライン公開のための作業の進捗状況を報告した

3. 正義と平和全国集会大阪大会(2021.11.22-23、主催:大阪教区)はオンラインで開催することが決定した。

4. 社会福音化推進部で若い世代との連携を検討している。

#### 審 議

1. 第108回社会司教委員会定例会議では、以下の件について審議を行う。

1) ハンセン病問題冊子本文の内容、および表現上の問題、ハンセン病問題に関する社会司教委員会での今後の取り組みについて

## 2) 2021年司教のための社会問題研修会について

### ■社会司教委員会

日 時 2021年5月12日(水)(第1部)14:00-16:00、(第2部)16:00-17:00

場 所 ウェブ会議

#### 第1部 社会司教委員会拡大合同会議

出席者 27人

陪 席 1人

欠 席 1人

#### 報 告

1. 現在それぞれの各委員会・デスクが取り組んでいる課題について
2. 「ラウダート・シ」チーム設立の経緯、2021年定例司教総会(7月)に向けての取り組みについて。

わかちあい

報告1をうけ、社会福音化推進部の現状、今後の取り組みについてわかちあいを行った。

#### 第2部 第107回 社会司教委員会定例会議

出席者 松浦悟郎、菊地 功、中村倫明、ウェイン・バート、山野内倫昭、成井大介(以上委員)、光延一郎(顧問)、イグナシオ・マルティネス(秘書)、中村 潔、昼間範子(以上事務担当)

陪 席 酒井俊弘(広報担当司教)、奥村 豊(部落差別人権委員会秘書)、前川 徹(部落差別人権委員会事務局)

欠 席 勝谷太治(委員長)

#### 報 告

部落差別人権委員会冊子編集チームからハンセン病問題冊子の変更点について

#### 審 議

部落差別人権委員会冊子編集チームからの報告を受け、さらに検討すべき点を検討した。その結果、7月の定例委員会にて最終承認を行うこととした。

### ■第108回 社会司教委員会定例会議

日 時 2021年7月13日(火)17:00-19:00

場 所 ウェブ会議

出席者 11人

陪 席 3人

#### 報 告

1. 森山事務局長に提出するためのエコロジー問題検討会の事務資料について、進捗状況。
2. JOURNEYING TOWARDS CARE FOR OUR COMMON HOME Five Years after Laudato Si' (『ラウダート・シ』オペレーションプラン)の日本語訳オンライン公開のための作業の進捗状況
3. 正義と平和全国集会大阪大会(2021.11.22-23、主催:大阪教区)のオンラインでの開催について。
4. 社会福音化推進部で検討中の若い世代とのについて。

## 審 議

1. ハンセン病問題冊子本文で用いられる表現に残された課題を検討した。その結果、今回最終承認は行わず、8月19日13:30～ オンラインの臨時社会司教委員会を開催してさらに検討を進めることとした。
2. 2021年司教のための社会問題研修会は、2021年12月10日に入管法をテーマに開催する。難民移住移動者委員会が準備を担当する。

## 典礼委員会

### ■定例会議

日 時 2021年7月26日（月）10:00～15:40

場 所 ウェブ会議

出席者 10人

欠 席 山下 敦（委員）

## 報 告

新しい「ミサの式次第」で用いる公式祈願の「結びの定句」に関する件

本年5月23日に典礼秘跡省より新しい『ローマ・ミサ典礼書』日本語版のうち、「ミサの式次第と奉献文」ほか全4文書が認証されたことを受けて、2022年の待降節第一主日（11月27日）からの実施に向けて準備を開始した。その一環として、ミサで司式者が使用する新しい『式次第と奉献文』（仮称）の冒頭に掲載される「ローマ・ミサ典礼書の総則」の本文に含まれている未確定の公式祈願の「結びの定句」について7月の司教総会に最終案を提出し、承認を受けた。

## 審 議

1. 全国典礼担当者会議の録画データについて

本年9月6日～7日に開催予定の掲記会議は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、オンラインで開催する。テーマは「新しい『ローマ・ミサ典礼書』の実施に向けて」。

参加者から録画データ提供の可能性についての問い合わせが寄せられたことを受けて意見交換を行い、動画記録の提供は差し控えると合意した。理由は、掲記会議は各教区の典礼担当者と当委員会が司牧の現場での典礼活動に関する経験や問題点を共有し、新しい視点や工夫を生み出す機会のひとつであり、自由な意見交換には非公式なものも含まれるため、誤解が生じる恐れがあるためである。

2. 「ミサの式次第と奉献文」改訂版説明用小冊子の内容について

来年の待降節第一主日より実施される新しい「ミサの式次第と奉献文」について、改訂箇所を解説する小冊子の原稿の検討を行った。今会合での意見と合意事項をもとに修正し、今秋の発行に向けて準備を行う。

### ■定例会議

日 時 2021年9月6日（月）9:30～10:50

場 所 ウェブ会議

出席者 11人

## 報 告

1. 『葬儀』儀式書の重版の取り扱いについて  
掲記儀式書は在庫僅少のため、出版部と相談し、オンデマンドで重版する。この機会に「補遺」を含めて儀式書そのものの周知にも努める。
2. 『新しい「ミサの式次第と第一～第四奉献文」の変更箇所』発行について  
9月の常任司教委員会で、来年の待降節第一主日より実施される新しい「ミサの式次第と奉献文」と主な改訂箇所を周知するための掲記書籍の発行が承認された。司祭・司牧者だけではなく信徒も対象にしており、一般書籍として流通、定価をつけて販売される。

## 審 議

1. 2021年度全国典礼担当者会議について  
今会合後に「新しい『ローマ・ミサ典礼書』の実施に向けて」をテーマとしてオンラインで開催する掲記会議について、内容、進め方の確認を行った。
2. カトリック新聞への連載記事掲載について  
本年11月よりカトリック新聞にて、来年の待降節第一主日より実施される新しい「ミサの式次第と奉献文」の実施に向けての確認等を促す記事の定期掲載（月一回）を開始する。当委員会委員がリレー形式で一年間、執筆する予定。

## 次回日程

定例会議 2021年11月8日（月）10:00-15:00 ウェブ会議

## ■2021年度全国典礼担当者会議

日 時 2021年9月6日（月）14:30-7日（火）17:00

場 所 ウェブ会議

出席者 53人

テーマ 「新しい『ローマ・ミサ典礼書』の実施に向けて」

## 内 容

本年は各教区典礼担当者に対する、来年の待降節第一主日より実施される新しい「ミサの式次第と奉献文」についての解説、それを受けての質疑応答を中心に開催された。

9月6日

宮越委員が当委員会の活動報告を行った後、新しい『ローマ・ミサ典礼書』の実施に向けての経緯と今後のスケジュールについて説明を行った。

9月7日

終日、本会議の資料として特別に配布された「新しい『ミサの式次第と第一～第四奉献文』の変更箇所」から式次第の部分を参加者が分担して朗読し、解説と質疑応答が行われた。

また、今秋より各教区の月修や司祭の集まりなどで企画される、実施に向けての説明会についての情報交換も行われた。

次回全国典礼担当者会議 2022年9月5日（月）14:00-7日（水）12:00

御聖体の宣教クララ修道会 軽井沢修道院（長野・北佐久郡）

## 学校教育委員会

### ■第177回学校教育委員会

日 時 2021年7月28日(水) 15:00-17:00

場 所 ウェブ会議

出席者 11人

欠 席 滝口佳津江、大河内 妙(以上委員)

#### 報 告

##### 1. 学校連合会

2021年度からの新しい運営体制や連盟組織編成、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染状況に配慮して開催されたオンライン会合や研修会について報告された。

##### 2. カトリック教育サポート委員会

カトリック学校の教員をサポートするため、カトリック・イエズス会センター(東京・千代田区)の養成部門に新たに設置された「カトリック教育サポート委員会」より、宗教科の教員を支える仕組みや今後の取り組みについて報告された。

#### 審 議

##### 第34回「校長・理事長・総長管区長の集い(集い)」について

COVID-19感染拡大の影響を受け、2020年は集いを中止、2021年はオンライン開催とした。今後の感染状況を注視しつつ、2022年はハイブリッド開催(現地開催およびオンライン開催の併用)する方向で準備を進めることを申し合わせた。

## カリタスジャパン

### ■第4回 啓発部会議

日 時 2021年7月1日(木) 10:30-12:30

場 所 ウェブ会議

出席者 11人

陪席者 2人

#### 報 告

##### 1. 事務局報告

CIMS(国際カリタス管理基準)の見直しとして、セーフガーディング(安全保護措置)の項目について自己評価を行った。

##### 2. 海外援助方針ワーキンググループについて

##### 3. 日本キリスト教社会福祉学会

第61回大会が2021年6月25-26日、テーマを「危機の中にあるキリスト教社会福祉—この時代の新たな使命と希望—」としてZoomで実施された。

#### 議 題

##### 1. 全国セミナー(11月3日実施予定)について

(1)ワーキンググループ報告と討議

セミナーテーマを「コロナ禍と私たち－叫びの中からも見出す希望－」とする。

第1部は、「3管区を結ぶ」とし、1管区の発表を15分から30分へ変更する。

(2)進め方の検討（ロードマップ）

全国教区担当者会議（7月8日開催）以降、各管区の関係者（委員含む）間で打ち合わせに入れるよう、事務局より日程調整を行う。

2. 国際カリタスキャンペーンにむけて

6月15日に行われた札幌教区の出前研修会の動画を委員に配信できるよう準備する。

次回会議日程 2021年9月2日（木）10:30-12:30

## ■第2回 教区担当者実行委員会

日 時 2021年7月5日（月）10:00-11:30

場 所 ウェブ会議

出席者 8人

欠 席 2人

### 報 告

1. 教区担当者に関する事項についての報告事項

### 審 議

1. 7月8日の全国教区担当者会議の議題について
2. 上記会議の司会進行者と役割分担について

## ■第4回 援助審査会会議

日 時 2021年7月7日（火） 13:30-16:00

場 所 ウェブ会議

出席者 4人

### 審 議

1. 援助審査

下記、海外緊急案件1件、国内案件2件の計3件を承認し、海外案件1件、国内案件1件は継続審議とした。

(1)カリタスチャド（中央アフリカからの難民と地域住民への緊急支援）10,000ユーロ

(2)カトリック東京国際センター（CTIC）生活に困窮する外国人のための食糧支援 2,000,000円

(3)カトリック葛西教会ベトナム支援グループ 生活困窮者支援 900,000円

## ■第2回 全国教区担当者会議

日 時 2021年7月8日（木） 15:00-16:30

場 所 ウェブ会議

出席者 20人

### 報 告

1. 事務局報告

- ・2021年四旬節献金の状況について報告が行われた。
  - ・新しく任命される教区担当者に提供するための「カリタスジャパンキット」の作成が提案され、10月の教区担当者会までに作成する。
2. 援助部会報告
    - ・海外援助の概要が説明された
    - ・国内援助の概要が説明された
  3. 啓発部会報告
    - ・11月3日の啓発セミナーの開催概要と教区担当者への協力依頼事項の説明が行われた。

## 審 議

1. 教区間の情報交換、近況報告、意見、感想、CJへの要望など
  - ・各教区での活動や課題、経験を共有し、情報交換をおこなった。
2. 10月の全国担当者会議について
  - ・新型コロナ以外にも諸々の事情があり、現地に集まって対面で会議を開催することは難しいことから、オンラインで開催する。

## ■第5回 事務局会議

日 時 2021年7月19日(月) 13:30-15:30

場 所 ウェブ会議

出席者 9人

### 協議・確認

1. カリタスジャパン委員の選出に向けて  
委員任期とその開始日、委員委嘱の責任者と手順を確認した。
2. 教区担当者全国会議  
10月全国会議日程の検討状況、事務局準備事項を確認した。
3. 東日本大震災支援関連支援に関する通知  
通知案に関する意見交換を行った。これを踏まえ援助部会で案をまとめる。
4. 募金の呼びかけ  
カリタスジャパンの募金の「呼びかけと受付の違い」に関する資料について確認した。これを元に懸案対応の方向性、検討案を事務局で準備する。
5. 2022年以降のカリタスジャパン体制  
検討手順、規約に関する確認を行った。
6. 事務局会議内学習会  
次回より、カリタスジャパン事務局職員学習会開催を行う。
7. 部会合同会議議題  
8月27日開催会議の議題について確認した。

## ■第4回 援助部会会議

日 時 2021年8月3日(火) 09:30-12:00

場 所 ウェブ会議

出席者 7人

### 審議事項

1. 海外案件 1 件、国内案件一般案件 5 件を審査し、以下の通り海外 1 件、国内 3 件を承認とし、他は継続審議となった。
  - (1) カリタスイラク Hope project 20,000 ドル (原資: 四旬節)
  - (2) 仙台教区 (サポートセンター及び石巻ベース) 3,500,000 円 (原資東日本)
  - (3) 和歌山ホームレス支援機構 350,000 円 (原資: 新型コロナ)
2. 海外援助方針 WG について  
ワーキンググループで作成した海外援助の骨子と申請書のフォーマット案が報告された。
3. 司教協議会の「海外援助の枠組みの」草案づくりについて  
ワーキンググループが担当することが決定した。

### ■第3回 教区担当者実行委員会

日 時 2021年8月4日(月) 10:00-11:30

場 所 ウェブ会議

出席者 9人

#### 議 題

1. 10月の全国教区担当者会議に向けて、作成する下記書類についての内容と作成スケジュールを確認した。
  - (1) カリタスジャパン関係
    - ・組織図
    - ・各部会の活動方針
    - ・中期戦略計画 (各国カリタスは4か年の活動計画を作成、沿って活動している)
  - (2) 教区担当者会規約関係
    - ・教区担当者会内規 (またはそれに関わる変更)
    - ・教区担当者リスト
  - (3) 教区担当者会依頼事項に関する書類
    - ・国内援助案件推薦者としての必要書類
    - ・四旬節キャンペーン推進のための必要書類
2. 10月の全国教区担当者会議の議題案について  
継続審議となった。

## 正義と平和協議会

### ■事務局会議

日 時 2021年6月25日(金) 13:00-16:00

場 所 ウェブ会議

出席者 6人

#### 報 告

1. 50周年記念誌進捗状況  
6月11日に第2回編集会議を行い、記念誌に掲載する過去の声明文の選定を行った。
2. 教区の正義と平和担当者調査実施。
3. 正義と平和ワンポイントメッセージ 第5回  
「沖縄の私宅監置」 2021年5月28日 山田圭吾さん  
(那覇教区信徒 公益社団法人沖縄県精神保健福祉会連合会会長)

4. 部会の報告
5. ミャンマー祈りと連帯ネットワーク

6月24日、光明寺（港区）を会場に各地をオンラインでつないだ祈りの集会を持った。東京教区のミャンマー委員会担当レオ・シューマカ師が出席した。

#### 審 議

1. 正義と平和ワンポイントメッセージ 今後の講師とテーマについて検討した。
2. 第3回定例委員会（7月21日）議案を検討した。  
今後の活動と課題について、自由に意見交換を行う時間も設けることを確認した。

#### ■事務局会議

日 時 2021年7月16日（金）13:00-16:00

場 所 ウェブ会議

出席者 7人

#### 報 告

1. 全国集会大阪大会進捗状況  
大阪大会はオンライン形式になった。分科会参加は社会福音化推進部の諸委員会の企画について、大会時、カトリック会館の会議室を分科会主催のスタジオとして利用、IT対策を行うことを検討している。
2. 部会の報告
  - ・平和のための脱核部会  
9月3日-4日 第7回日韓脱核平和巡礼と懇談会  
トリチウム汚染水海洋放出に関するシンポジウムをオンラインで開催する。
  - ・改憲対策部会  
9月25日 石川逸子さん（詩人）による詩の朗読、お話、座談会  
テーマ「天皇制の下に生きて一近代日本の闘い」ユーチューブによる配信

#### 審 議

1. 定例委員会（7月21日）の活動の課題について自由討議の持ち方について。来年の全国会議のテーマも見据えて討議を行うことを検討した。教皇の回勅「フラテッリ・トウツェィ」の概要のプリントをテキストに来年の全国会議のテーマも見据えて討議を行う。
2. 50年記念誌の編集方針の再確認を行った。

#### ■定例委員会

日 時 2021年7月21日（水）13:00-17:00

場 所 ウェブ会議

出席者 18人

#### 報 告

1. 全国集会大阪大会進捗状況
2. 部会の報告
  - ・死刑廃止を求める部会 ホアン・マシア師（イエズス会）が部会長を辞任し、7月より竹内修一師

(イエズス会)に委嘱した。

- ・部会の内規を2016年に作成したが、見直し、改訂を検討したい。事務局、部会関係者で協議し、今後定例委員会に諮る。

## 審 議

1. 2022年全国会議のテーマと今後の活動課題について意見交換を行った。  
教皇の回勅「フラテッリ・トゥッティ」の感想、委員からの活動報告、現状の課題を話し合った。  
回勅の日本語版の出版を見越して、次回全国会議のテーマは回勅を基調に考えたい。コロナ禍の状況を鑑み、オンラインでの開催を基本にハイブリッドも考える。  
日程は2022年3月18日(金)～19日(土)。
2. 2022年度予算案作成について、事務局で検討し、委員に稟議を図ることを承認した。

# 部落差別人権委員会

## ■第3回事務局会議

日 時 2021年5月20日(木) 14:00～17:00

場 所 ウェブ会議

出席者 8人

## 報 告

1. 2021年度第2回事務局会議(3月16日)
2. 2021年度第2回定例委員会(4月12日)
3. 第107回 社会司教委員会 拡大合同会議・定例会議(5月12日)

## 審 議

1. 「ハンセン病問題冊子」
  - ・7月臨時司教総会中に開かれる社会司教委員会で冊子本文の確定をめざす。
  - ・社会司教委員会からの依頼により、7月臨時司教総会における「勉強会」の実施をハンセン病問題冊子合同編集チームへ依頼する。
2. 2021年度全国会議
  - ・6月11日、12日の2日間、オンラインのみの開催とし、公開講演会の講師とスタッフは中央協議会に集まり参加する。
  - ・その他、「具体的な役割やリハーサルの確認を行った。
3. 正義と平和全国集会大阪大会 分科会
  - ・秋に完成予定のハンセン病問題冊子を使い、これまでのカトリック教会のかかわりを学び、どのように信仰の課題とできるかを探るテーマとして分科会開催を申し込む。
4. 2021年度以降の秘書・委員、教区担当者について
  - ・来年22年3月末で秘書、委員の3年の任期が満了し、退任する委員もいるため、今後の検討を行った。
5. 2021年度事業計画
  - ・複数の事業の実施見込みが立たないため、オンラインで可能なものに限られる現状を確認した。
  - ・ニュースレターの内容、執筆者などについて継続的に検討していく。
6. その他
  - ・カトリック教会内の人権状況などについて意見交換した。

## 子どもと女性の権利擁護のためのデスク

### ■第 60 回定例会議

日 時 2021 年 6 月 29 日（火）13:00—16:00  
場 所 ウェブ会議  
出席者 10 人

#### 報 告

1. 事務局の外部研修の参加状況について
2. 正義と平和全国集会大阪大会分科会の進捗について

#### 審 議

1. 2021 年度教区担当者の集いについて  
東京、大阪、長崎の各管区の諸意見をもとに意見交換を行った。10 月 25 日（1 日目）は全国レベルで「未成年者と弱い立場に置かれている成人の保護のためのガイドライン」の勉強会、10 月 26 日（2 日目）は管区レベルで分かち合いを行うことを確認した。
2. 「未成年者と弱い立場におかれている成人の保護のためのガイドライン」の読み合わせを行った。

### ■事務局会議

日 時 2021 年 7 月 21 日（水）10:00—12:00  
場 所 ウェブ会議  
出席者 5 人

#### 報 告

1. 正義と平和全国集会大阪大会分科会の進捗状況について
2. 「未成年者と弱い立場におかれている成人の保護のためのガイドライン」の公表について

#### 審 議

1. 2021 年度教区担当者の集いについて  
10 月 25 日（月）は全国レベル、26 日（火）は管区レベルで行う予定。  
テーマは「未成年者と弱い立場におかれている成人の保護のためのガイドライン」。
2. 子どもと女性の権利擁護のためのデスクの役割について  
次回事務局会議の継続審議とする。

## HIV/AIDS デスク

### ■事務局会議

日 時 7 月 8 日（木）10:00—11:00  
場 所 ウェブ会議  
出席者 5 人

## 報 告

2021 年度 第 3 回事務局会議 (5 月 12 日)

2021 年度 第 3 回定例会議 (5 月 26 日)

## 審 議

次回の定例会議の審議、報告内容、資料などを確認した。

次回日程 9 月 6 日 (月) 15:00-16:00

## ■定例会議

日 時 2021 年 7 月 21 日 (水) 13:00-14:50

場 所 ウェブ会議

出席者 9 人

## 報 告

1. 2021 年度第 4 回 事務局会議(7 月 8 日)
2. 2021 年度第 3 回 (通算第 107 回) 定例会議 (5 月 26 日)
3. 今後の行事・予定等
4. 神学院助祭研修 (7 月 20 日)
5. サポーター登録者への連絡の進捗
6. 「認定 NPO 法人 ふれいす東京」への献金とサポーター登録  
3,000 円の献金を行うとともに認定サポーター登録を申請した。

## 審 議

1. 文京区カラーリボンフェスタ  
展示するパネル、ポスター作製を行うこととなった。一部、業者に作製を委託する。
2. 正義と平和全国集会 大阪大会  
分科会案内用パンフレットに記載する分科会の名称を「教会とエイズ・コロナ・LGBT」に決定。役割分担等の検討を行った。
3. イベントの参加予定と参加者の調整  
11 月に開催される複数のイベントに参加する委員の確認、調整を行った。
4. 「絵本読み聞かせ」進捗報告
5. 「こうのとりのゆりかご in 関西」について  
現状の活動について問い合わせを行った結果を報告。
6. ニュースレター発行について
7. 勉強会 (11 月 27 日開催予定)  
告知方法等について検討を行った。
8. 次年度予算
9. その他  
各委員からそれぞれの活動について報告等が行われた。

次回日程 9 月 15 日 (水) 10:00-12:00

## 中央協議会事務局

### ■総務

#### 9月会議予定

1日(水)	長期修繕審議会(ウェブ会議)	日本カトリック会館
2日(木)	常任司教委員会	〃
2日(木)	カリタスジャパン啓発部会会議(ウェブ会議)	〃
2日(木)	難民移住移動者委員会担当者・ ネットワーク情報交換会(ウェブ会議)	〃
2日(木)	難民移住移動者委員会事務局会議(ウェブ会議)	〃
6日(月)~7日(火)	全国典礼担当者会議(ウェブ会議)	〃
6日(月)	HIV/AIDS デスク事務局会議(ウェブ会議)	〃
8日(水)	正義と平和協議会事務局会議(ウェブ会議)	〃
9日(木)	難民移住移動者委員会船員司牧(ステラマリス) コア会議(ウェブ会議)	〃
10日(金)	列聖推進委員会第2回委員会(ウェブ会議)	〃
14日(火)	難民移住移動者委員会定例委員会(ウェブ会議)	〃
15日(水)	HIV/AIDS デスク定例会議(ウェブ会議)	〃
16日(木)	カリタスジャパン事務局会議(ウェブ会議)	〃
28日(火)	部落差別人権委員会定例委員会(ウェブ会議)	〃
30日(木)	全国教区事務局長会議(ウェブ会議)	〃
10月会議予定		
4日(月)	正義と平和協議会定例委員会(ウェブ会議)	日本カトリック会館
5日(火)~6日(水)	典礼音楽担当部門会議	〃
7日(木)	常任司教委員会	〃

---

### <会報 2021年9・10月号 公文書>

#### 2021年平和旬間 日本カトリック司教協議会会長談話

#### 2021年平和旬間 日本カトリック司教協議会会長談話

すべてのいのちを守るこそ、平和をつくる。

「すべてのいのちを守るため」。これは2019年11月の教皇訪日のテーマでした。今年も平和旬間を迎えて、平和について考え、平和のために祈り、行動するに当たって、「すべてのいのちを守る」ことこそ平和への道であり、平和をつくるという確信を皆で共有したいと思います。

今、世界各地での武力紛争や難民問題などに加えて、「新しい冷戦」とも呼ばれる米中間の対立が国際社会の安定と政治や経済の分野に少なからぬ悪影響を与えつつあります。諸国間には、常によりよい関係構築のために忍耐強い対話の努力を続けるよう強く願わずにはられません。また、2021年1月22日をもって「核兵器禁止条約」が発効したにもかかわらず、核保有国と、日本を含む、核の傘の下にある国々は、この条約は現実的でないという理由で認めようとしません。唯一の被爆国である日本こそ真っ先に批准すべきだと思います。核保有国も批准せざるを得なくなるまで、批准国が一国でも増えるように祈り、かつ働きかけたいと思います。諸国間の対立も大量破壊兵器も平和を脅かすからです。また、ミャンマーやアフガニスタンほかの国々で、逸脱した権力と武力にさらされた人々が人権を無視され、平和とはほど遠い生活を強いられています。国の安全と繁栄のためという大義名分のもとで一人ひとりのいのちがあまりにもなおざりにされていないでしょうか。

新型コロナウイルスの世界的流行(パンデミック)の結果、7月半ば現在で1億8千900万人以上が感染し、400万人以上が死亡、無数の人々が困窮に追い込まれています。残念ながら、感染者とその関係者だけでなく、医療従事者まで差別や偏見の対象になっています。ワクチンの配分も貧しい国々は後回しにされているため、いのちの危険が増し、社会情勢も不穏になる一方です。皆がそれぞれ苦しんでいるのです。互いに理解し助け支え合い、富める強い国は貧しい人々を助けるべきです。わたしたちは数限りない人々のおかげで生活ができていますから、自分だけでなくほかの人のいのちをも守らなければなりません。そのためには、教皇とイスラームの指導者(大イマーム)との共同文書『世界平和のための人類のきょうだい愛』(2019年2月4日)および教皇回勅『兄弟の皆さん』(2020年10月3日)の精神を共有し、すべての人のいのちの尊厳を等しく尊重し、兄弟姉妹として相互の信頼を深めていく必要があります。

どのような自然環境、どのような社会環境にあっても、すべてのいのちを守ることを最優先し、そうすることによってこそ平和をつくっていききたいものです。いのちは、個々のいのちだけでなくいのちのつながりをも意味すると考えるべきです。ですから、一つ一つのいのち、一人ひとりのいのちを守ることは、いのちといのちのつながりを守ることであり、それは同時に個々のいのちを守ることになります。そして、個々のいのちが充足し、いのちといのちの間に調和があり、すべてのいのちが幸福に満たされる状態こそが平和なのです。

2021年7月15日  
日本カトリック司教協議会会長  
カトリック長崎大司教 高見三明

---

A Message from the President of the Catholic Bishops' Conference of

Japan

**2021 Ten Days of Prayer for Peace Protecting All Life Makes Peace**

**A Message from the President of the Catholic Bishops' Conference of Japan**

“Protect all life” was the theme of Pope Francis’ visit to Japan in November 2019. As we once again this year mark the Ten Days of Prayer for Peace by reflecting about peace, praying for peace and acting for peace, I want to share with you my conviction that protecting all life is the way to peace.

Now, in addition to armed conflicts and the plight of refugees around the world, a “new Cold War” confrontation between the United States and China is having a significant negative impact on the political and economic stability of the international community. We must strongly hope that countries will always make patient efforts to build better relations. In addition, though the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons entered into force on January 22, 2021, the nuclear powers and countries like Japan under the “nuclear umbrella” claim it is unrealistic and therefore refuse to ratify it. I believe that Japan, the only country to suffer atomic bombings, should be among the first to ratify the treaty. I pray that many non-nuclear countries will ratify the treaty so that the nuclear powers will feel pressured to ratify it as well because confrontations between nations and weapons of mass destruction threaten peace. In countries such as Myanmar and Afghanistan, human rights are ignored by oppressive regimes and people are forced to live without peace. Are we sacrificing people to claims of national security and prosperity?

More than 189 million people have been infected by the coronavirus pandemic and as of mid-July more than four million have died. Countless people are in need. Unfortunately, not only infected people and those who care for them are subjected to discrimination and prejudice; even healthcare professionals who treat them suffer as well. Poorer countries are being put on the back end of vaccine allocation, increasing the risk to life and social disruption. We are all suffering. Prosperous nations must understand, help and support poorer ones. Because we depend upon countless others to live, we must protect not only our own lives but those of others as well. To do so, we need to share the spirit of the Document on Human Fraternity for World Peace and Living Together signed jointly by Pope Francis and the Grand Imam of Al-Azhar on February 4, 2019, and the pope’s encyclical *Fratelli tutti* (October 3, 2020). We must respect the dignity of life of all people and deepen mutual trust as sisters and brothers.

No matter what the natural or social environment, our priority must be the protection of all life. In doing that, we hope to create peace. And life is more than individual life; we must keep in mind that our lives are interconnected. Therefore, protecting those connections will protect individual lives at the same time. Peace is the state in which individual lives are fulfilled, there is harmony, and all life is filled with happiness.

✠ Mitsuaki Takami, Archbishop of Nagasaki  
President, Catholic Bishops’ Conference of Japan  
July 15, 2021

## 2021 年世界難民移住移動者の日委員会メッセージ

### 2021 年世界難民移住移動者の日委員会メッセージ

「ひたすら『わたしたち』でありますように」

委員長 松浦 悟郎  
担当司教 山野内 倫昭

教皇フランシスコは、日本語版が出版された回勅『兄弟の皆さん』から今年の世界難民移住移動者の日メッセージのテーマを選ばれました。「ひたすら『わたしたち』であるように (35 参照)」という呼びかけです。教皇はわたしたちに、パンデミックの影響による大きな危機を経験している今、もっとも大きな犠牲を払わされる難民、移住者、社会の隅に追いやられている人々が「あの人たち」ではなく「わたしたち」となるよう招いておられます。

昨年、渋谷区の路上のバス停ベンチでホームレスの女性が殺された事件が起こりました。その時、多くの人たちが、「彼女は私だ」というプラカードを掲げ、同じ路上に出てデモをしました。こうした動きは、世界中のすべての人、すなわち、自国民か外国人か、居住者か滞在者かを区別せず、現在と将来世代のために、わたしたちの共通の家をケアし恩恵に与ることから排除される人がいてはならないという教皇の訴えとつながっていきます。また、教皇は同回勅を引用して次のようにも呼びかけています。「わたしたちはともに夢を見るよう招かれています。夢見ることを恐れてはなりません。そして、一つの人類として、同じ旅路の仲間として、共通の家であるこの同じ地球の息子、娘として、すべての兄弟姉妹とともに夢見ることを恐れてはなりません (8 参照)。」

この夢を見る一人ひとりの行動を主が祝福してくださいように。

---

## 第 107 回「世界難民移住移動者の日」教皇メッセージ

### 第 107 回「世界難民移住移動者の日」教皇メッセージ

2021 年 9 月 26 日

「さらに広がる“わたしたち”へと向かって」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

回勅『兄弟の皆さん』(仮題)でわたしはある懸念と願望とを伝えましたが、それは今も重きをなしてわたしの心にあります。「公衆衛生上の危機の後の最悪の反動は、大量消費の熱病や新しい形態の利己的な自己防

衛に、いっそうひどく落ちていくことだと思えます。どうか『他の人たち』で終わってしまうのではなく、ひたすら『わたしたち』でありますように。」(35)。

このことから、第107回世界難民移住移動者の日のメッセージのテーマを、「さらに広がる“わたしたち”へと向かって」にしようと考えました。それは、この世界においてわたしたちがともにする歩みのための明確な地平線を示したいと願ったことです。

### “わたしたち”の歴史

この地平線は、神による創造の計画自体に存在しています。「神はご自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。神は彼らを祝福していわれた。『産めよ、増えよ』(創世記1・27-28)。神は、世代を重ねるごとにより大きくなる定めにある「わたしたち」をともに形づくるために、わたしたちを男と女に、異なっていて補い合う存在として創造されました。神はわたしたちをご自分にかたどって、一にして三位の存在、つまり多様性の一致であるご自分の似姿として創造されたのです。

そして人間が不従順によって神から離れたとき、神はそのあわれみによって和解の道を受けることを望まれましたが、それは個々人に対してではなく、一つの民に、すべての人類家族、全民族を包含するよう定められた“わたしたち”に対してでした。「見よ、神の幕屋が人の間にあって、神が人とともに住み、人は神の民となる。神は自ら人とともにいて、その神となる」(黙示録21・3)。

ですから救いの歴史には、初めの“わたしたち”と、終わりの“わたしたち”があり、そして中心には、「すべての人を一つにしてください」(ヨハネ17・21) するために、死んで復活されたキリストの神秘があります。しかし現在、神が望まれたその“わたしたち”は、崩壊してばらばらになり、傷つき損なわれています。パンデミックの影響にある今のような、大きな危機に瀕しているときはなおさらなっています。内向きで攻撃的なナショナリズム(回勅『兄弟の皆さん』11参照)や過激な個人主義(同105参照)は、世の中でも教会内でも、その“わたしたち”をばらばらにしたり分裂させたりします。そしてもっとも大きな犠牲を払わされるのは、すぐに“あの人たち”となりうる人たち、すなわち、外国人、移住者、疎外された人、つまり実存的な周縁部に住まう人たちです。

まさしくわたしたちは皆同じ舟に乗っており、わたしたちを隔てる壁をなくすため、もはや“あの人たち”ではなく、ひたすら人類全体と同じ広さであるところの“わたしたち”となるべく専心するよう招かれています。そこでわたしは、この日(難民移住移動者の日)を利用して、さらに広がる“わたしたち”へと向かってともに歩むよう、二者に対して呼びかけます。まずカトリック信者に対して、それから世界中のすべての人に対してです。

### ますますカトリック(普遍的)となる教会

カトリック教会の成員にとってこの呼びかけは、聖パウロのエフェソの共同体への勧めを実行することによって、カトリック信者であることにますます忠実であろうという決意に通じるものです。「からだは一つ、霊は一つです。それは、あなたがたが、一つの希望にあずかるようにと招かれているのと同じです。主は一人、信仰は一つ、洗礼は一つ」(エフェソ4・4-5)です

教会のカトリック性、普遍性はまさに、時代を超えて受け入れられ、生きられるべき現実で、世の終わりまでいつもわたしたちとともにいると約束された主(マタイ28・20参照)のみ旨と恵みに従うものです。神の霊によりわたしたちは、すべての人を受け入れることができるようになります。個性を失わせる画一化を決して押しつけず、違いを和合させることで、多様性をもった交わりを生み出すためです。外国人、移住者、難民の多様性との出会いを通して、またそこから生まれる異文化間の対話によって、わたしたちは教会として成長し、互いを豊かにする機会を与えられています。したがって、洗礼を受けたすべての人は、どこであ

っても、地域の教会共同体の正式な一員であり、ただ一つの教会の一員、ただ一つの家の住人、ただ一つの家族の一員なのです。

カトリック信者は、それぞれが自分のいる共同体から始めて、イエス・キリストが使徒に託した使命に従い、教会をますます他を受け入れていくものとするべく専心するよう求められています。「行って、『天の国は近づいた』とのべ伝えなさい。病人をいやし、死者を生き返らせ、重い皮膚病を患っている人を清くし、悪霊を追い払いなさい。ただで受けたのだから、ただで与えなさい」(マタイ 10・7-8)。

今日教会は、傷ついた人を介抱し、置き去りにされた人を捜すために、実存的な周縁部の町へと出向くよう求められています。偏見や恐れをもたず、改宗を強要せず、間口を広げてすべての人を受け入れる準備をするのです。周縁部の住民の中に、多くの移住者や難民、避難民や人身取引の犠牲者を見るでしょう。主は彼らに対し、ご自身の愛が現わされ、救いが告げられるよう望んでおられます。「現代の移住者の流入は、新たな宣教の『前線』を生み出しています。それは、自分のいる環境から移動せずにイエス・キリストとその福音をのべ伝え、愛のわざを通して、また異なる宗教の表現に深い敬意を払うことで、キリスト教信仰を具体的にあかす恵まれた機会です。他教派のキリスト者や他宗教の信者である移住者や難民との出会いは、誠実で豊かなエキュメニカル・諸宗教間対話を発展させる肥沃な土壌となります」(「移住者司牧の各国責任者への講話(2017年9月22日)」)。

### ますます他を受け入れる世界

世界中のすべての人に向けた、さらに広がる“わたしたち”へとともに歩み、人類家族を修復するようにとのわたしの呼びかけは、正義と平和の未来とともに築くためのもので、だれもが排除されることのないようにするものです。

わたしたちの社会の未来は、多様性と、諸文化間の関係によって豊かになる「カラフルな」未来です。だからこそわたしたちは今日、調和と平和のうちに、ともに生きることを学ばねばなりません。わたしのお気に入りのイメージは、五旬祭での教会の「洗礼」の日に、聖霊が降(くだ)った直後に救いの知らせを耳にするエルサレムの人々です。「わたしたちの中には、パルティア、メディア、エラムからの者がおり、また、メソポタミア、ユダヤ、カパドキア、ポントス、アジア、フリギア、パンフィリア、エジプト、キレネに接するリビア地方などに住む者もいる。また、ローマから来て滞在中の者、ユダヤ人もいれば、ユダヤ教への改宗者もおり、クレタ、アラビアから来た者もいるのに、彼らがわたしたちのことばで神の偉大なわざを語っているのを聞こうとは」(使徒言行録 2・9-11)。

これはすべての民が平和と調和のうちに一つになり、神のいつくしみと創造への驚きとを祝う場、新しいエルサレム(イザヤ 60 章、黙示録 21・3 参照)の理想です。ですがこの理想を実現するには、わたしたちの間の親密な相互関係を自覚しつつ、わたしたちを隔てる壁を取り払い、出会いの文化を促す橋を架けることに皆で専心しなければなりません。この立場から見れば、現代の移住者は、不安を乗り越えて、各自のもつたまもの多様性によって豊かにされるチャンスをわたしたちに与えてくれます。ですから望むのであれば、そうした境界を出会いのための恵まれた場に、さらに広がる“わたしたち”という奇跡を花開かせる場に変えることができるのです。

わたしたちに主が託されたたまものを正しく用いて、主の被造物を守り、さらにすばらしいものとするよう、世界中のすべての人に求めます。「ある立派な家柄の人が、王の位を受けて帰るために、遠い国へ旅立つことになった。そこで彼は、十人のしもべを呼んで十ムナの金を渡し、『わたしが帰ってくるまで、これで商売をきなさい』といった」(ルカ 19・12-13)。主はわたしたちに、自らの行動についての報告をお求めになるでしょう。わたしたちの共通の家への適切なケアが確保されるには、世界でなされたよいことは、現在と将来世代のために行うのだという揺るがぬ信念をもって、ますます大きくなり、ますます責任を負う“わた

私たち”になっていかなければなりません。これは、より持続可能で、均衡のとれた、包摂的な開発の実現を目指す中、なおも苦しむ続けるすべての兄弟姉妹を担うという、個人および集団としての義務です。自国人か外国人かを、居住者か滞在者かを、区別することのない義務です。それは共通の宝であり、その世話からも、その恩恵からも、排除される人がいてはならないからです。

### 夢は動き始めている

預言者ヨエルは、救い主の未来は神の霊に導かれた夢と幻視（ビジョン）の時代であると告げました。「わたしはすべての人にわが霊を注ぐ。あなたたちの息子や娘は預言し、老人は夢を見、若者は幻を見る」（3・1）。わたしたちはともに夢を見るよう招かれています。夢見することを恐れてはなりません。そして、一つの人類として、同じ旅路の仲間として、共通の家であるこの同じ地球の息子、娘として、すべての兄弟姉妹とともに夢見することを恐れてはなりません（回勅『兄弟の皆さん』8 参照）。

### 祈り

聖なる、親愛なる御父よ、  
御子イエスは教えてくださいました。  
天には大きな喜びがわき上がることを。  
それは、失われていた人が見つかるとき、  
排除され、否定され、見捨てられてきた人を  
わたしたちの“わたしたち”に取り戻すときです。  
こうして“わたしたち”は、ますます大きくなるのです。

イエスのすべての弟子たちと、すべての善意の人に  
この世であなたのみ旨を行う恵みをお与えください。  
国を追われた人たちを、  
共同体である“わたしたち”、教会である“わたしたち”のもとに戻れるよう、  
迎え入れ支える行動の一つ一つを祝福してください。  
それによってわたしたちの地が、  
あなたが造られたとおり、  
すべての兄弟姉妹の共通の家となりますように。アーメン。

ローマ  
サン・ジョヴァンニ・イン・ラテラノ大聖堂にて  
2021年5月3日、聖フィリポ 聖ヤコブ使徒の祝日  
フランシスコ

---

「2021年すべてのいのちを守るための月間」日本カトリック司教協議会

会長談話

「2021年すべてのいのちを守るための月間」

## 「神の住まい、地球共同体を一新しよう」

「すべてのいのちを守るための月間」は、教皇のご意向によって2020年から実施されるはずでしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。今年は、教皇庁人間開発のための部署が発表したテーマ―「皆のための家？神の住まいを一新する。」―をほぼそのまま紹介して会長談話とさせていただき、全教会と歩みを共にできたらと思います。

聖書によると、「地とそこに満ちるもの、世界とそこに住むもの」は神によって、しかも良いものとして創造されました（創1・31）。ですから、造られたすべてのものは「神のもの」（詩編24・1）なのです。これには二つの教えが含まれています。すべての造られたものは地球共同体のものであり、その共同体全体は神のものであるということです。この地球共同体、つまりわたしたちの共通の家（ギリシア語で oikos）は神のものであり、一つひとつの造られたものはこの共通の家に属しているのです。

地球上のありとあらゆるかかわりが絡まり合って地球の幸せを支えています。動植物、無機物・有機物（無感覚の組織体）は、この愛すべき共同体のバランスを保つ上でそれぞれがとても重要な役割を果たしており、それらの関係を説明するのがエコロジー（oiko-logia）です。一つひとつの造られたものは、それが住む多様な生態系の健全と回復力に寄与しています。わたしたち人間は地球と同じものから造られており、造られた仲間と大地の世話になっています。

人間同士の関係も自然環境とかかわっています。経済（oiko-nomia=家の管理）、社会、政治の分野での人間関係は、造られたもののバランスに影響を与えます。人間が鉱物や動植物を土台として製造し、使用し、生産するものはすべて大地から来ています。エネルギーと物を消費するわたしたちの生活習慣は、太陽系の回復力や、自然治癒といのちを支える大地の能力に影響を与えます。経済と政治の分野での人間関係は、人類家族と、神の住まいの、より多くの人々に直接的な影響を及ぼします。

創造主は、造られた仲間の中で、人間に、神の住まいを世話し守るという特別な召命を与えておられます。自然環境、社会、経済、政治との正しい関係を持続させるために、信仰と理性と知恵が求められます。信仰によって、わたしたちは、造られたものの躍動的で生きた共同体の中であって世話人であるということを理解できます。大地とそのすべては、わたしたちが勝手に利用するために与えられたのではなく、神がわたしたちを信頼して贈ってくださったものです。わたしたちは、支配するのではなく、保護するよう招かれています。理性によって、いのちのための条件を守るため、またわたしたちの共通の家の経済的、技術的、政治的な構造を新たにつくるために、どうすることが一番いいのかを識別します。知恵は、自然の体系と営み、その土地に固有の伝統、そしてみことばと霊による神の啓示に注意を向けさせます。

何世紀もの間、人間は、大地の限界よりも市場の論理に従ってわたしたちの生活と経済を秩序づけてきました。この誤った論理は、神の住まいを搾取し、造られたものを経済的あるいは政治的な目的の手段とします。現在行われている、利益のための大地と動植物と鉱物の搾取は、結果として何百万もの種類の動植物の住まいを失わせています。人間の住まいも気候変動のために危機に瀕しています。理性によってわたしたちは、この人間中心の時代であって、自然環境と社会環境の分裂や排除によって現在の気候の危機が生じ、自然環境をさらに不安定にしていると理解できます。知恵は、地球と人々のためにいのちを支える、いのちの経済と正しい政治体制をつくる方法を発見させてくれるはずで

信仰によってわたしたちは、神の霊が絶えず地の面を新しくしている、と信頼しています。そう希望しな

がら、洗礼を受けたわたしたちは、神の園を耕し守るという人間の召命を再確認しなければなりません。神は、わたしたちがキリストと結ばれて、人の住んでいる地球全体を新しくし、すべての造られたもののために場所を確保することに参加し、すべての造られたものの間の正しい関係を作り直すよう招いています。

9月第一日曜日（「被造物を大切にす世界祈願日」）を含めて、「すべてのいのちを守るための月間」に以下のような具体的行動を提案したいと思います。

- (1) 教皇回勅『ラウダート・シ』と『兄弟の皆さん』を丁寧に読み、互いに学び合う。
- (2) 『ラウダート・シ』の目標に向かう7年間のプロジェクト「ラウダート・シ・アクション・プラットフォーム Laudato si' Action Platform」について学ぶ。
- (3) よりシンプルなライフスタイルを日々目指す。（国連のSDGs参照）  
たとえば、以下の点をチェックしてみてくださいはどうか？
  - ① 水・電気・食料など資源を浪費していないか。
  - ② 洗剤やプラスチック製品などの環境汚染物質の使用量はどうか。
  - ③ 海浜、里地里山、街中など、身近な場所でのゴミ拾いや清掃はしているか。

2021年8月6日 主の変容の祝日

日本カトリック司教協議会  
会長 高見 三明

---

## 「2021 Month for Protecting All Life」

### A Message from the President of the Catholic Bishops' Conference of Japan

#### 2021 Month for Protecting All Life

#### A Message from the President of the Catholic Bishops' Conference of Japan

### Let's renew the human community, God's home in the world

In response to the wish of Pope Francis, the Month for Protecting All Life was to be held in 2020 but was canceled to prevent Covid infections. This year, the Vatican's Dicastery for Promoting Integral Human Development announced the theme: "A home for all? Renewing God's home." I want to share with you some reflections on this theme as we journey with the Church.

Scripture tells us, "The earth is the Lord's and all that is in it, the world, and those who live in it" (Psalm 24:1) and they were created by God as good (Gen. 1:31). Everything created is the Lord's. This contains two teachings: all created things belong to the earth community, and the whole community belongs to God. Our common home (*oikos* in Greek) belongs to God and is the common home of all God's creatures.

All relationships on earth interact to support the happiness of the earth. Plants and animals, biological and even inanimate entities all play an important role in maintaining the balance of this beloved community. The science of ecology (*oiko-logia*: study of the home) explains their relationships. Each contributes to the health and resilience of the diverse ecosystem in which it exists. We humans are made from the same matter as the earth and are caretakers of our fellow creatures and the earth.

Relationships among people are also related to the natural environment. Economic (*oiko-nomia*: home management), social and political relationships affect the balance of creation. Everything that humans manufacture, use and produce is based on minerals, plants and animals and thus comes from the earth. Our energy- and resource-consuming lifestyles affect the solar system's and the earth's ability to support natural resilience and life. Human relationships in the fields of economy and politics have a direct impact on the human family, the many people in God's home.

The Creator gives humanity, God's created companions, a special calling to care for and protect God's home. Faith, reason, and wisdom are required to maintain the right relationship with the natural environment, society, economy and politics.

Faith allows us to understand that we are caretakers in a dynamic and living community of created things. The earth and all creation were not given to us to use as we wish. Rather, God entrusted them to us not to rule, but to protect them.

Reason identifies the best ways to protect the conditions for life and create new economic, technical and political structures for our common home.

Wisdom makes us attentive to the systems and activities of nature, the traditions inherent in the land and the revelation of God by the Word and Spirit.

For centuries, humankind has ordered our lives and economies according to the logic of the market rather than the limits of the earth. This false logic exploits God's home and uses creation as a means for economic or political purposes. The exploitation of flora, fauna and minerals for profit is resulting in the loss of environment for millions of species of plants and animals.

Humanity's environment is also at risk due to climate change. Reason shows us that in this human-centric age, the division between the natural and social environments has created the current climate crisis, further destabilizing the natural environment. Wisdom should help us discover how to create an economy of life and a just political system that supports life for the earth and its people.

By faith, we trust that the Spirit of God is constantly renewing the face of the earth. Inspired by that hope, we who are baptized must reaffirm our human calling to cultivate and protect the Garden of God. God invites us to be united with Christ, to renew the entire earth where we live, to participate in protecting a place for all created

things, and to re-create a just relationship among all created things.

I want to propose three concrete actions for the Month for Protecting All Life that begins on the first Sunday in September, the World Day of Prayer for the Care of Creation:

- (1) Read the pope's encyclicals *Laudato Si'* and *Fratelli Tutti* carefully and share with others what you learn.
- (2) Learn about the Laudato Si' Action Platform, a seven-year project "to make communities around the world totally sustainable in the spirit of the integral ecology of *Ladato Si'*." ([LaudatoSi.org](https://www.LaudatoSi.org) - Action Platform)
- (3) Aim each day for a simpler lifestyle. Look at the UN Sustainable Development Goals ([Home | Sustainable Development \(un.org\)](https://www.un.org)) and ask yourself:
  - Am I wasting resources like water, electricity, food, etc.?
  - How much do I use environmental pollutants such as detergents and plastic products?
  - Do I join environmental restoration activities such as clearing litter in public places like beaches, natural areas and cities?

✉ Mitsuaki Takami, Archbishop of Nagasaki

President, Catholic Bishops' Conference of Japan

Feast of the Transfiguration of the Lord

August 6, 2021

---

「2021年すべてのいのちを守るための月間」に寄せて

日本カトリック司教協議会会長カテケージス

「2021年すべてのいのちを守るための月間」に寄せて

日本カトリック司教協議会会長カテケージス

## 「環境問題と福音化」

### 1. 環境問題への世界の取り組み

カトリック教会においては、環境問題への取り組みは以前から行われていたと思いますが、特に教皇フランシスコの回勅『ラウダート・シ *Laudato si'*<sup>1</sup>』(2015年5月24日)の公布以後大きく取り上げられ、教

---

<sup>1</sup> *Laudato si'* は、13世紀のイタリア語で書かれた、アシジの聖フランシスコの「被造物の賛歌」(太陽の歌)の中で繰り返されている語句で、動詞「賛美する *laudare*」の3人称単数受動態の命令形です。「(わたしの主は) 賛美されよ」という意味。

会全体で取り組むべき喫緊の課題の一つとしてクローズアップされてきました。

しかし、国連総会は、すでに1972年12月15日に日本とセネガルの共同提案により6月5日を「世界環境デー」と定めており<sup>2</sup>、日本では環境省の主唱により、1991年度から6月の1ヶ月間が「環境月間」とされています。また「環境基本法」（1993年11月19日）により、「事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高める」という目的で6月5日を「環境の日」と定められています。さらに、2001年に国連でミレニアム開発目標（MDGs）が策定され、2015年9月の国連サミットにおいて加盟国全会一致で「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」が採択され、その中に「持続可能な開発目標（SDGs=Sustainable Development Goals）が記載されました。これは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標ですが、17の目標とそれぞれの目標のターゲットが合わせて169掲げられています。これらは非常に具体的な内容ですので、大いに参考にしたいと思います。

キリスト教においては、すでに正教会が、コンスタンティノーブル全地総主教ディミトリオス1世の発意により、1989年から9月1日を「被造物のために祈る日」と定め、2007年以後キリスト教諸教会および諸共同体は9月1日～10月4日を「被造物保護期間」として守るようになりました。教皇フランシスコは、2015年5月に回勅『ラウダート・シ』を公布された3カ月後の8月6日の書簡で、カトリック教会もこのエキュメニカルな動きに合流し、同年9月1日を「被造物を大切に作る世界祈願日」に定めることを表明されました。日本の教会では、翌年の9月の第一日曜日を「被造物を大切に作る世界祈願日」としました<sup>3</sup>。また、教皇は、2019年の同祈願日のメッセージの中で、9月1日～10月4日（アシジの聖フランシスコの記念日）を「被造物の時節（Season of Creation/ Tempo del creato）」とし、その期間中祈りをし、行動を起こすよう強く勧められました。日本の教会では、2020年2月の度定例司教総会において、教皇訪日のテーマと一貫性をもたせるために「すべてのいのちを守るための月間」と称することにしました。

さらに2021年5月25日、教皇フランシスコは、統合的エコロジーをテーマにした回勅『ラウダート・シ』が示す目標に向かって歩むための向こう7年間のプロジェクト、「ラウダート・シ・アクション・プラットフォーム Laudato si' Action Platform」の発足を発表されました。これには、すべての人々、特に「家族」、「小教区と教区」、「教育機関」、「医療機関」、「信徒グループや市民団体」、「経済セクター」、「修道会」の7つの団体に参加が呼びかけられ、回勅から採った目標として「地球の叫びへの応答」、「貧しい人の叫びへの応答」、「エコロジカルな経済」、「持続可能なライフスタイルの採用」、「エコロジー教育」、「エコロジカルな霊性」、「共同体としての取り組みと参加型の行動」の7つが掲げられています。

## 2. 人間の生活環境の現実を正しく識別する。

さて、わたしたちの生活環境は、自然環境と社会環境から成っています。

自然環境の深刻な現実については、『ラウダート・シ』の第一章<sup>4</sup>で具体的に述べられています。大気汚染と気候変動、水の不足と汚染、多様な生物の絶滅など枚挙にいとまがありません。自然環境については、それがわたしたちとどのような関係にあり、わたしたちはそれに対してどのようなかわり方をしてきたか、という観点から見る必要があります。

社会環境は、人間の行動、生産から消費の生活に直接、間接の影響を与える社会的諸条件（組織、制度、階級、構造、慣習など）の総体を指しますが、自然環境と緊密かつ複雑に絡み合っています。社会環境は、人間同士の関係がつくる環境と見ることができます。教皇は、これが悪化しており、その原因に注意を向けなければ、自然環境の悪化に立ち向かうことはできない、と述べておられます<sup>5</sup>。

<sup>2</sup> 1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して制定された。

<sup>3</sup> 2016年2月の臨時司教総会において、9月1日は、東京防災の日になっていることと、日曜日が祈りや活動に参加しやすいということを勘案して、日本の教会では9月第一日曜日にすることが決定された。

<sup>4</sup> （邦訳：カトリック中央協議会、2016年）第一章「ともに暮らす家に起きていること」I~III、25-41頁参照。

<sup>5</sup> 同上、45頁。IV~VII、42-56頁参照。

この二つの環境を、わたしたちキリスト者は、神および神とわたしたちとの関係の視点から見る必要があります。

### 3. 環境問題と福音宣教

環境問題は、単に自然環境そのものの問題に限られるのではなく、わたしたちキリスト者にとって、環境との関係を、神との関係および人間同士の関係と結びつけながら理解しなければなりません。そしてそれらの関係全体を新しくしてくださったキリストを福音として受け入れ、生きて証しすることが福音宣教、あるいは福音化と言えるでしょう。わたしたちは、自然環境と社会環境にかかわるすべての生活領域にわたって、キリストにおいて、キリストと共に、キリストによって父である神とほかの人々そして被造物とかかわらせていただいているのです。

そこで、聖書に基づいて、神と人間と自然環境の関係を見てみましょう。

#### (1) 神が望んで造られたのは、神と人と自然環境が調和した世界

神は天と地と海とそこにあるすべてのものを創造されました<sup>6</sup>。「すべての人に命と息と、その他すべてのものを与えてくださるのは」この「天地の主」(使徒言行録 17・24-25)です。神は、特に、人間をご自分にかたどり、似せて男と女に創造されました<sup>7</sup>。そして神にとって、造られたすべてのものは「極めて良かった」(創世記 1・31)のです。

このように神が人間とその住まいとして自然環境を創造されたことによって、神と人間および自然環境との間、人間と神、人間同士、人間と自然環境との間に切っても切れない親密な関係がつくられたのです。それだけではなく、神は人々と共にいて、絶えず見守り、慈しみを示しておられます。神は、存在するものすべてを愛し、すべてをいとおしんでおられます<sup>8</sup>。まさに「地は主の慈しみに満ちている」(詩編 33・5)のです。

この神と人と自然環境の関係が神の望まれる調和のとれた状態にあったことを象徴的に表すのがエデンの園です。神は人をエデンの園に住まわせ、そこを耕し、守るようにされました<sup>9</sup>。「耕す」と訳される動詞(アバーダ)には「仕える」、「働く」という意味もあります。これは、神が天と地を「混沌として創造されたのではなく、人の住むところとして形づくられた」(イザ 45・18)ということと同じです。水も富も豊かなエデンの園、特にその中央にあったとされている「命の木」は、人間が神との間にも、人間同士と環境との間にも調和のとれた親しい関係をもっていたことを象徴しています。それは、充実したいのちのきずなで満ちている状態です。エデンの園は後々まで理想郷として理解されてきました<sup>10</sup>。『黙示録』の神の樂園の命の木<sup>11</sup>は、キリストがもたらした永遠のいのちを暗示しています。

人間同士の間には、一人ひとりと同じく等しい尊厳と、皆が互いに信頼しあう関係が与えられました。なぜなら、男と女のどちらも、等しく神にかたどり、似せて造られ、また互いに相手がいなければ生きることができない存在として造られ<sup>12</sup>、裸であったが恥ずかしいと思わない<sup>13</sup>、つまり完全に信頼し合うものとして造られたからです。

<sup>6</sup> 出エジプト記 20・11。

<sup>7</sup> 創世記 1・26-27; シラ書 17・3 参照。

<sup>8</sup> 知恵の書 11・23-26 参照。

<sup>9</sup> 創世記 2・15。

<sup>10</sup> イザヤ書 51・3; エゼキエル書 28・13; 31・9; 36・35; ヨエル書 2・3 参照。

<sup>11</sup> 2・7; 22・2, 14, 19。

<sup>12</sup> 創世記 2・18 参照。

<sup>13</sup> 創世記 2・25。

神は人間に「地を従わせ」「生き物をすべて支配せよ」（創世記 1・26, 28）と言われました。確かにヘブライ語の動詞「カーバーシュ」は「服従させる」、「征服する」を意味し、「ラーダー」は「踏み潰す」、「支配する」ことを意味します。人間社会の統治者にたとえるなら、彼らは、歴史を通してしばしば人々を抑圧し苦しめてきました<sup>14</sup>。しかし、ここでは、必ずしも「独裁政治」や「専制政治」ではなく、自国民を愛し、貧しい人や弱い人を憐れみ救う理想的な王の統治の意味合いを持っています<sup>15</sup>。そのような王の統治は、まず地球上のすべてのいのちを愛し、その営みを慈しみ深く導いておられる神に見られます<sup>16</sup>。まず神がすべてを生かし治める方なのです。人間は、その神の権能にあずかるだけです<sup>17</sup>。従って、人間はいわば管理権を与えられているにすぎません。そして、それには忠実さと責任が伴うはずです<sup>18</sup>。医師の中村哲さんは、アフガニスタンでクナル川から取水して 27km にも及ぶ用水路を 6 年かけて造り、65 万人の人々のいのちを支えました。しかし彼は、難工事を強いる自然の力を目の当たりにして「主役は人間ではなく大自然である。人はそのおこぼれに与かって慎ましい生を得ているにすぎない。」という教訓を得たといいます<sup>19</sup>。人間にはそのような心構えが必要です。

人間とほかの生き物との関係について言えば、神は、人間に「種を持つ草と種を持つ実をつける木」を、ほかのすべての命あるものには「あらゆる青草」を与えたと記されています<sup>20</sup>。食べ物として、人間には穀物と果物、ほかの生き物には青草が与えられたということは、人間とほかの生き物が、食べ物に関して争う必要がなかった、つまり、人間とほかの生き物が争い合うことはなかったのです。

実際には、特に 18 世紀半ばに始まった産業革命以後そうであったように、人間は、自然環境の上に君臨し、専制的で横暴で、搾取してきたと言っても過言ではないでしょう。しかし決してそうであってはなりません。むしろ、それに仕えるという心で、また神から与えられた才能や力を用いて働くことによってもたらされる恩恵に感謝しながら<sup>21</sup>、愛情をもって接し、大切に守り、育てることこそ重要なのです。イエスの教えもこれに通じています。「異邦人の間では支配者たちが民を支配し、偉い人たちが権力を振るっている。しかし、あなたがたの間では、そうであってはならない。あなたがたの中で偉くなりたい者は、皆に仕える者になり、いちばん上になりたい者は、皆の僕になりなさい。」（マタイ 20・25-27）

## (2) 人間の罪によって調和を失った世界

聖書は、神が造られた世界の調和は、人間が神を神として認めず、その意に背いた結果失われた、と教えます。神は、自らエデンの園に住まわせた人間にこう命じます。「園のすべての木から取って食べなさい。ただし、善悪の知識の木から、決して食べてはならない。食べると必ず死ぬ。」（創 2・17）ところが、人間は巧みな誘いに負けて、その実を取って食べたのです。こうして神のみをいのちの源とし、善悪の唯一最高の基準とすべきという神の望みに従わなかった結果、人間は、まず神を避け、恐れて、隠れます<sup>22</sup>。それは、「死ぬ」こと、つまり神との親しいきずなを失うことを意味します。

その結果、さらに人間同士は信頼関係を失い、支配関係に入ります<sup>23</sup>。同時に、人間と環境との調和が失わ

<sup>14</sup> サムエル記上 8・10-18 参照。

<sup>15</sup> 詩編 72 参照。

<sup>16</sup> 詩編 104; マタ 6・26-30; 10・29; ルカ 12・6 参照。

<sup>17</sup> シラ書 17・2-3 参照。

<sup>18</sup> マルコ 12・1-11; マタイ 25・14-30; 一コリント 4・2 参照。

<sup>19</sup> 中村哲著『天、共に在り』NHK 出版、2013 年。中村氏は 1946 年福岡市生まれ。バプテスト教会で受洗。2019 年 12 月 4 日、アフガニスタンで武装勢力に襲撃されて死去。

<sup>20</sup> 創世記 1・29-30。

<sup>21</sup> 申命記 8・12-14, 17-18 参照。

<sup>22</sup> 創世記 3・8-10。

<sup>23</sup> 創世記 3・7, 12, 16。

れます<sup>24</sup>。人間同士の関係は兄弟殺しや復讐の連鎖となって悪化の一途をたどります<sup>25</sup>。ノアの洪水の後、すべての生き物は人間の前で恐れおののき、人間の食糧とされていきます<sup>26</sup>。また、人々は戦争によって環境を破壊しました。戦争では、人々のいのちだけでなく、ぶどう、オリーブ、いちじくなどの果樹や小麦などの穀物、家畜に至るまで焼き払われるのが常でした<sup>27</sup>。樹木は武器に利用されたり、戦闘で切り倒されたりしましたが<sup>28</sup>、特にレバノン杉は、紀元前3,000年頃から近代に至るまで、近隣諸国の権力者たちによって住居や船舶のために乱伐されました<sup>29</sup>。

人間の最初の罪とその結果について、第二バチカン公会議は次のように教えています。「人間は神によって義の状態に置かれたにもかかわらず、悪霊に誘われて、歴史の初めからその自由を濫用し、神に逆らい、自分の目的を神以外のところで達成しようと欲した。(…)しばしば神を自分の根源として認めることを拒否し、自分の究極目的に向けられているはずの秩序を破壊すると同時に、自分自身と他者および全被造物との間にある自らの完全な調和を破った」(『現代世界憲章』13)のです。このように、そもそも環境の諸問題の元凶は、神と正しくかかわってこなかった人間にある、と言わなければなりません。

### (3) 失われた調和を回復させ一新したキリスト

ところで、「神は、人々を個別的に、まったく相互のかかわりなしに聖化し救うのではなく、彼らを、真理に基づいて神を認め忠実に仕える一つの民として確立することを望んだ。」(『教会憲章』9)すなわち神は、ご自分を中心として生きる本来の人類をつくるために、まずアブラハムを召し出して一つの民から育てようと望み、彼らを隷属の地エジプトから救い出して、いのちの契約を結び、神の民とされました。しかし民は神との契約を守らず、預言者たちの働きかけも空しく、人類に開かれぬままの状態にとどまりました。彼らには神への立ち帰りが必要でした。そこで、御父はいっさいのものをご自分の独り子において刷新することを望み<sup>30</sup>、救い主として世にお遣わしになりました。イエスは、「時は満ち、神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じなさい。」(マルコ1・15)と言って、救いのわざを始められました。

こうして、イエス・キリストは、壊されていた人間と神・人間同士・人間と環境の関係を立て直し、新しくしてくださったのです。キリストは、十字架上で死ぬという神の愛によって、まず人間と神を和解させ<sup>31</sup>、同時に人間同士<sup>32</sup>と環境との和解<sup>33</sup>を実現しました<sup>34</sup>。

この出来事が「福音」です。そしてその福音の源が神の子救い主イエス・キリストご自身です<sup>35</sup>。なぜなら、神のことばそのものであり<sup>36</sup>神の知恵であるイエスご自身<sup>37</sup>から、いのちの言葉が発せられ、救いの業が生まれたからです。そしてイエスが語った神のことばと行った救いの業が聖霊の働きにより使徒たちを通して聖書と聖伝に収められ、教会の中で伝えられてきました。福音そのものであるイエス・キリストが信じる人々

---

<sup>24</sup> 創世記3・17-19。

<sup>25</sup> 創世記4章参照。

<sup>26</sup> 創世記9・2-3。シラ17・4参照。

<sup>27</sup> イザヤ書1・7; エレミヤ書5・15-17; 12・10-13ほか参照。

<sup>28</sup> 列王記下3・19, 25。

<sup>29</sup> 高見三明「環境問題と聖書」『大神学院紀要』第5号、福岡聖スルピス大神学院、1991年、81-111頁。

<sup>30</sup> 『教会憲章』3。

<sup>31</sup> ニコリント5・17-21参照。

<sup>32</sup> ヨハネ15・12-14; 一ヨハネ4・11-12参照。

<sup>33</sup> コロサイ1・19-20参照。

<sup>34</sup> 救い主キリストが実現する調和のとれた新しい世界は、すでにイザヤによって預言されていました(イザヤ書11・6-9; 65・25)。

<sup>35</sup> マルコ1・1。

<sup>36</sup> ヨハネ1・1, 15。

<sup>37</sup> 一コリント1・24。

のことばと業によって伝えられる福音となったのです<sup>38</sup>。従って、それを受け入れ、信じる人々は神の救いの恵みを受け、新しい神の民、すなわち教会の成員となります。福音として告げられた主の言葉は救いの言葉であり<sup>39</sup>、永遠に変わることがないからです<sup>40</sup>。「わたしは復活であり、命である。わたしを信じる者は、死んでも生きる。」(ヨハネ 11・25) というイエスのおことば通りです。

#### A. わたしたち人間と神の関係

福音は、まず、イエスご自身が神の愛の現れだということです。神がまずわたしたちを愛してくださったのです<sup>41</sup>。「キリストは、神の身分でありながら、神と等しい者であることに固執しようとは思わず、かえって自分を無にして、僕の身分になり、人間と同じ者になられました。人間の姿で現れ、へりくだって、死に至るまで、それも十字架の死に至るまで従順でした。」(フィリピ 2・6-8) 実に「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。」(ヨハネ 3・16) イエスは、「すべてが造られる前に生まれた方」、「見えない神の姿」(コロサイ 1・15)、「神の栄光の反映であり、神の本質の完全な現れ」(ヘブライ 1・3)、人間となられた神のことば<sup>42</sup>であり、知恵です<sup>43</sup>。そのため、イエスは「わたしを見た者は父を見たのだ。」(ヨハネ 14・9) と言われたのです。イエスは、神からの愛を表すことによって、ご自分の方から人間との和解を実現し、壊れていた人間との関係を回復し新しくしてくださいました。

この神の愛がどのような性質のものかについて、イエスは、まずたとえなどを用いて言葉で教えてくださいました。父である神は人間のいのちを野の花や鳥よりはるかにまさり価値があるものとして養っておられること<sup>44</sup>、また多くの実を結ぶために死ぬ一粒の麦<sup>45</sup>、失われた一匹の羊を見つけ出すまで捜し回る羊飼<sup>46</sup>、自分のいのちを羊のために与える羊飼<sup>47</sup>、回心して戻ってきた放蕩息子を大喜びで無条件に迎える父親<sup>48</sup>などのたとえがそうです。

イエスは、その神の愛をことばだけでなく行いによって現わしてくださいました。まず、あらゆる病人を癒し、苦しむ人々を解放してくださいました<sup>49</sup>。最後には、御父から遣わされた独り子として、十字架の上でご自分のいのちをささげ、復活することによってわたしたちの罪を赦し、わたしたちを悪と罪と永遠の死から救い、神の子としてくださいました。これは神の愛の最高のわざです。

このように、イエスは十字架上でいのちをささげることによって人類を救いました。十字架の縦の木は、神の人類への愛と同時にイエスが代表する人類の神への愛を象徴し、横木はイエスの人類兄弟への愛と同時に人間同士の愛および被造物への愛を象徴していると言うことができるでしょう。そして縦の木がなければ、横木は成り立ちません。つまり、神からのわたしたちへの愛と、わたしたちからの神への愛が土台となって、わたしたち同士と自然環境との関係も成立するのです。

#### B. わたしたち人間同士の関係

<sup>38</sup> マルコ 1・1, 14; 8・35; 10・29-30 参照。

<sup>39</sup> 使徒言行録 11・14; エフェソ 1・13 参照。

<sup>40</sup> 一ペトロ 1・25 参照。

<sup>41</sup> 一ヨハネ 4・10, 19。

<sup>42</sup> ヨハネ 1・14。

<sup>43</sup> 知恵の書 8・1, 3-8; シラ書 24・3-12; 一コリント 1・23-24; 2・7-8 参照。

<sup>44</sup> マタイ 6・30; 10・29-31; ルカ 12・6-7, 27-28

<sup>45</sup> ヨハネ 12・24。

<sup>46</sup> ルカ 15・4-7。

<sup>47</sup> ヨハネ 10・11, 15, 17, 18。

<sup>48</sup> ルカ 15・11-32。

<sup>49</sup> マタイ 4・23-24; 8・14-17; 9・35-36; ルカ 4・16-21 など参照。

イエスは、すべての掟の要は神と人への愛であると言明され、神の愛と隣人愛が不可分であることを教えられました<sup>50</sup>。ヨハネ福音書には神とわたしたちとの関係がどれほど深いかが説明されています。イエスは御父の内におり、御父はイエスの内におられる<sup>51</sup>。イエスを愛する人を御父も愛され、御父とイエスはその人のところに行き一緒に住むのです<sup>52</sup>。またイエスが死んで復活した後、御父が遣わす聖霊はわたしたちと共に、わたしたちの内におられるということです<sup>53</sup>。実際、主イエスは、聖霊によってわたしたちの心に神の愛を注ぎ<sup>54</sup>、その愛を相互愛によって現わすよう諭されます。「わたしがあなたがたを愛したように、互いに愛し合いなさい。これがわたしの掟である。」(ヨハネ 15・12) こうして兄弟を愛する人は神を愛し、神を愛する人は兄弟を愛することになるのです<sup>55</sup>。ここでいう「兄弟」は、性別、年齢、心身の健康状態、出自、職業、国、言語、文化、宗教などの違いがあっても、それを超えて尊重されるべきすべての人のことです。従って、すべての人は、互いに相手の人間としての尊厳と基本的人権を尊重し、偏見や差別、いじめ、あらゆる暴力など、危害を及ぼすものからのちを守り、貧困、飢え、難民生活などで苦しんでいる人々を助け支えるよう神から召されています。イエスのたとえの「善いサマリア人」はそのよい模範です<sup>56</sup>。

ところで、新しい神の民である教会は、人と神との親密な交わりと全人類一致のしるしであり、道具です<sup>57</sup>。つまり、教会共同体は、すべての人にとって神との交わりと人間同士の交わりが実現し、広めるはずのものであります。

### C. わたしたち人間と環境の関係

すべてのいのちは愛そのものである神から来ます。実際、愛によって天と地とそこにあるすべてのもの、すなわち天体、あらゆる動植物、特に人間は創造されました。「憎んでおられるのなら、造られなかったはず」(知恵の書 11・24) だからです。

神は、「一人の人からすべての民族を造り出して、地上の至るところに住ませ、季節を決め、彼らの居住地の境界をお決めになりました。」(使徒言行録 17・25-26) 大地を人間が住み、耕し守る所として備え、太陽の光と水を与えて、すべての生き物を養い、人間には自分のいのちを養うための能力と労働、それによって得る作物、家畜や海の幸を豊かに恵み、生きる喜びを与えてくださいます<sup>58</sup>。神は、いのちを愛し、いのちをいのちを支えるすべてのものをいとおしまれます<sup>59</sup>。この神の愛がすべてであり、わたしたちはその愛を知り、信じています<sup>60</sup>。

イエスは、地上での生活を通して、また話の中で、空の鳥、野の草花<sup>61</sup>、種蒔き<sup>62</sup>、麦畑<sup>63</sup>、からし種<sup>64</sup>、ぶどう園<sup>65</sup>、ぶどうの木<sup>66</sup>、山<sup>67</sup>、漁と魚<sup>68</sup>などに愛情をもって自然界に触れられました。

<sup>50</sup> 申命記 6・4-5; レビ記 19・18; マタイ 22・36-40。

<sup>51</sup> ヨハネ 14・10,11。

<sup>52</sup> ヨハネ 14・23。

<sup>53</sup> ヨハネ 14・17。

<sup>54</sup> ローマ 5・5。

<sup>55</sup> マタイ 25・40; 一ヨハネ 4・11, 20-21 参照。

<sup>56</sup> 教皇フランシスコ回勅『兄弟の皆さん』(2020年10月3日)第二章参照。

<sup>57</sup> 『教会憲章』1。

<sup>58</sup> 申命記 8・12-18; 詩編 65・10-14; 104・1-4, 10-30; 144・13-14 など参照。

<sup>59</sup> 知恵の書 11・26; 詩編 145・9 参照。

<sup>60</sup> 一ヨハネ 4・16。

<sup>61</sup> マタイ 6・25-30; ルカ 12・24-28。

<sup>62</sup> マタイ 13・1-9 および平行箇所。

<sup>63</sup> マタイ 12・1。

<sup>64</sup> マタイ 13・31-32。

<sup>65</sup> マタイ 20・1。

<sup>66</sup> ヨハネ 15・1。

なによりも、神は御子の「血によって平和を打ち立て、天にあるものであれ、地にあるものであれ、万物をただ御子によって、ご自分を和解させられました。」(コロサイ 1・20)。そして、すべての被造物も神からの救いを待ち望んでいるのです。「被造物は、神の子たちの現れるのを切に待ち望んでいます。(…)つまり、被造物も、いつか滅びへの隷属から解放されて、神の子供たちの栄光に輝く自由にあずかれるからです。被造物がすべて今日まで、共にうめき、共に産みの苦しみを味わっていることを、わたしたちは知っています。被造物だけでなく、“霊”の初穂をいただいているわたしたちも、神の子とされること、つまり、体の贖われることを、心の中でうめきながら待ち望んでいます。わたしたちは、このような希望によって救われているのです。」(ローマ 8・19-24a)

以上のことについて、第二バチカン公会議は、こう教えています。「高慢と無秩序な自己愛によって日々危険にさらされているあらゆる人間活動は、キリストの十字架と復活によって清められ、完全なものとされるべきである。キリストによってあがなわれ、聖霊において新しい被造物とされた人間は、神によって造られたものを愛することができるし、また愛さなければならない。実際、人間はそれらを神から受け、神の手からほとぼしり出るようなものとして受け止め、尊重する。人間は、その贈り主に感謝し、清貧と精神の自由をもって被造物を利用し享受することによって、無一物のようでありながら、すべてのものを所有し、真に世界を所有するものとなる。『いっさいはあなたがたのもの、あなたがたはキリストのもの、キリストのものは神のものである』(一コリント 3・22-23)」（『現代世界憲章』37）。

従って、存在するすべてのものを愛し<sup>69</sup>、「造られたすべてのものを憐れむ」(詩 145・9) 神が、御子の十字架の血によって万物をご自分と和解させられたのですから、わたしたちキリスト者は、まずその神の愛をしっかり受け止め、その愛の力によって造られたものをいとおしむだけでなく、傷を癒し、損壊を修復するよう努めなければなりません。たとえば、「経済開発計画においては『自然の生態系を尊重する必要』が十分考慮されなければなりません。」(『教会の社会教説綱要』470)

わたしたちは、わたしたち人類の共通の家である、この地球環境をいとおしみ、大切にしないではられません。どうしてそれを汚したり、傷つけたり、破壊したりすることができるのでしょうか。そのような行為は、わたしたち自身と後の世代に対する不当な行為であるという自覚を深め、適切な考えと行動をしなければなりません。

#### (4) 福音化 (福音宣教)

復活されたイエスは、弟子たちにこう言われました。「全世界に行って、すべての造られたものに福音を宣べ伝えなさい。」(マルコ 16・15) この「すべての造られたものに福音を宣べ伝える」とはどういう意味か、黙想するといいいでしょう。

福音宣教と言えば、従来は、「キリストを知らない人々に教え、説教し、信仰教育をし、洗礼と他の秘跡を授けることと定義されていました」。しかし、「すべての必要な要素を一望のうちにおさめないかぎり」、正しく理解することはできません<sup>70</sup>。「教会にとって福音をのべ伝えるとは、『よい知らせ』を人類のすべての階層にもたらし、『わたしは万物を新しくする』とあるように、固有の力で人類を内部から変化させ、新しくするという意味をもっています。(…)福音化の目的は明らかに、この内的変化であります。(…)教会がのべ伝えるメッセージの神聖な力によって、人々各自の、あるいは集団的な良心、彼らが従事する活動、彼らの生活や具体的環境を変えようと努めるとき、「教会は福音をのべ伝えていると言えるでしょう。」(『福音宣教』18) 福音宣教 (evangelization) が以上のような意味を持っているなら、「福音化」という用語がより適切と思われる。しかし、社会環境を福音化するためには、福音化するキリスト者がまず福音化される必要がある

<sup>67</sup> マタイ 17・1; ルカ 9・28。

<sup>68</sup> ルカ 1・11; ヨハネ 21・5-11。

<sup>69</sup> 知恵の書 11・24-26 参照。

<sup>70</sup> 教皇パウロ六世使徒的勸告『福音宣教』(1975年12月8日)カトリック中央協議会、2006年、17。

ります<sup>71</sup>。

上述したように、キリストは、十字架上で死ぬという神の愛によって、人間と神を和解させ、また人間同士と環境との和解を実現しました。この出来事が福音です。そしてその福音の源が神の子救い主イエス・キリストご自身（マルコ1・1）です。従って、その福音には、わたしたちが自然環境に対してどのように振る舞い、どのようにかかわるべきかについての教えも含まれています。言い換えると、社会環境だけでなく、自然環境に対して、キリストによって示された神の愛を実践することが福音宣教、つまり福音化になるのです。

2021年8月6日 主の変容の祝日

日本カトリック司教協議会  
会長 高見 三明

---

<sup>71</sup> 同書 15。

カトリック中央協議会 「会報」 2021年9・10月号 (通巻591号)  
発行日 2021年9月20日  
発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>  
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457